

平成25年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年11月20日
2. 招集の場所 可児市役所 5階第1委員会室
3. 開 会 平成25年11月20日 午後1時00分 委員長宣告

4. 審査事項

報告事項

1. フェイスブックの導入とアプリケーション構築等について
2. リニア中央新幹線について
3. 名鉄広見線新可児駅・御嵩駅間の平成24年度路線収支について

5. 出席委員 (7名)

委員長	山田喜弘	副委員長	板津博之
委員	伊藤健二	委員	小川富貴
委員	中村悟	委員	酒井正司
委員	伊藤壽		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	加納正佳	総合政策課長	牛江宏
総合政策課 広報広聴係長	金子嘉明	議会事務局長	高木伸二

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	村田陽子	議会事務局 書記	熊澤秀彦
-------------	------	-------------	------

委員長（山田喜弘君） ただいまより総務企画委員会を開催いたします。

では、初めに報告事項として、フェイスブックの導入とアプリケーション構築等についての説明を求めます。

企画経済部長（加納正佳君） 1番目の報告事項のフェイスブックの件でございますが、これはどういうものかと申しますと、市民行政一体型のフェイスブックを開設したいという思いでございます。

フェイスブックは皆様方御承知のとおりだということでございますが、目的といたしましては、若い世代に可児市に愛着を持ってもらうように、どうしたらその愛着が生まれるのかという一つのツールを使って情報の拡散を図っていきたいというものでございまして、市政に関心のない若い世代を引き込んでいくというきっかけをつくるということでございまして、若い世代が利用しやすいツールで情報を伝えていきたいという思いで、目的といたしております。

この聞きなれない、市民行政一体型のフェイスブックにつきましてのポイントでございます。

これは、市民が地域の魅力を投稿する同様のフェイスブックは今あるわけでございますけれども、全国的に見ますと、鎌倉市とか富士市、金沢市が「ご当地愛フェイスブック」というようなものを開いておみえでございまして、ここで市民を巻き込んだ形での使い方してみえるということでございますけれども、このフェイスブックにつきましては、市民のみの投稿に限られているということでございまして、当市が今申し上げました新しい形で考えているフェイスブックにつきましては、市民と行政が一体となりまして、市の魅力を投稿するフェイスブックを目指そうということでございまして、これにつきましては全国で初めての試みということでございます。

御承知のように、10月25日でございますけれども、開設いたしました公式な可児市のフェイスブックでは、ふるさと広報大使を任命いたしまして、市民投稿者として活躍をしております。「いいね！」という数、それからリーチの数は大きく伸びているという現状がございまして、まさにこれをもう少しバージョンアップしていきたいというような思いもございます。

今後、市民行政一体型フェイスブックによりまして、さらにそういったもの、多くの市民が投稿者となること、それから可児市の魅力をさらに拡散していく、ひいては若い世代に可児市に愛着を持ってもらうということが狙いでございますので、詳細につきましては課長のほうから説明いたしますけれども、こういう思いを持ってこのフェイスブックを開設していきたいということでございます。よろしく願いいたします。

総合政策課長（牛江 宏君） それでは、私のほうから詳細について御説明申し上げます。

お手元には資料を配付させていただきましたので、そちらのほうを見ていただきながらの説明とさせていただきます。

また、実際にフェイスブックページ「ご当地愛」というような新たなアプリケーションを入れながらのフェイスブックですので、どんなイメージかがなかなか湧きにくいということで、前面にプロジェクターのほうでも映し出しておりますので、そちらのほうでも後ほど御説明を申し上げます。

それでは、資料のほうを説明させていただきます。

今、概要については部長から申し上げたとおりでございます。

私どもとしましては、今年度、若い世代に伝わるツール推進委員会というような委員会を庁内で立ち上げまして、特に広報紙という紙媒体ではなしに、SNSというものを使って、どうしたら若者が可児市に関心を持ってもらえるかということを議論してまいりました。

その中で一つの方向性として出ささせていただきましたのが、フェイスブックの導入ということでございます。

これは、実名を使うことで場というか、フェイスブック自体は荒れにくいというようなこと。そして、拡散性を持つてるといようなことから、フェイスブックというのをまず使ってやろうという思いでスタートをさせたところでございます。

そこに導入理由とありますように、まず若い世代に可児市に愛着を持ってもらいたいといようなことで、点の3つ、市政に関心のない若い世代を引き込むきっかけ、それから若い世代が利用しやすいツール、それからトップの声を必要に応じて発信できるということから導入ということを考えてきたわけでございます。

この件につきましては、10月25日にフェイスブックの開設を、先ほど部長からも紹介がありましたように、塚本明里さんのふるさと広報大使の任命とともにスタートをさせていただきました。5日後には500人の「いいね！」をいただいて、現在600人を超えたところまで来ております。それ以外にも、幾つかフェイスブックは私どもも開設したり、近隣の市町も開設しておりますが、その比較については下の表をごらんいただければと思います。

効果等につきましては、先ほど申し上げましたふるさと広報大使の塚本さんにおかれましては、友達が1,000人といようなこともありまして、拡散性があるといようなことから、非常に多くの方にそういうような情報が伝わっているといようなところでございます。それから、閲覧者もふえて非常に全体としてもいい効果が出ておるところでございます。

2枚目の表につきましては、これが日にちごとの投稿者におけるリーチの数、見ていただいた数といふふうで見ていただければと思います。

今回、これによりバージョンアップをさせて、市民自身が投稿者になるようなそんな仕組みをつくったといことで、次の3番、フェイスブックに付加価値をつけたアプリケーションの構築といことでございます。

そもそもフェイスブックにつきましては、アプリとしては無料で広めておるところでございますが、それに加えて、市民の方がそこに投稿できる、なおかつ市への投稿が自分のフェイスブックにも投稿されるいような、同時投稿機能を設けることで、市のほうに「いいね！」という形で見ていただける方、自分のほうの友達にも同時にその情報を発信で

きると、そういう仕組みでございます。投稿者の方はそれぞれ署名が記載されて、どの方が投稿したかというのも明確になるというようなことで、非常にフェイスブックの安定的な信頼性とか拡散性があるというものでございます。

現在のところ、これも先ほど紹介がありましたように、「かまくらさん」という、これは鎌倉市、それから富士市の「ふじ氏」、金沢市の「金沢家」というような、この3市がアプリケーションを利用しておりますが、ここでは先ほどのお話のとおり市民の投稿のみということですが、そこに行政も情報発信することで、全国発の取り組みということで私どもとしては考えております。

なお、年度当初からこのSNSの導入については検討してまいりましたが、フェイスブック等のSNSのアプリについてはそもそも無料であるということがありましたので予算計上はしておりませんでした。先ほどの同時投稿機能を持ったフェイスブックとしたいということで、私どもは今年度予算の中からアプリケーションの構築費として210万円、来年度以降、サーバーの保守点検費用30万円を対応していきたいというところでございます。

では、実際にどういうふうになるかというのが3ページ以降でございますが、これは、一番上に「ふじ氏」というような例が載っております。これだけだとわかりにくいと思いますので、少し画面のほうでも説明させていただきますが、2つ目の四角の中に個人のウォール、それからちょっと薄いですが、「ふじ氏」のフェイスブックページというところが同時に投稿されるということで、ある方の個人のフェイスブックと「ふじ氏」のフェイスブックが同時に下へ広がっていくような流れになります。

これが、前を見ていただきますと、「3,776人の富士好きびと(=ふじ氏)による富士の魅力発信！」というのがトップページに来ております。3,776人というのは、実は富士山の高さ3,776メートルにかけて、3,776人が投稿してもらおうになるといいねというような思いで、そんなような名称をつけておるといものでございますが、実際はまだここまでは投稿者はいないということ聞いております。

ここの中でどういうふうに投稿していくかといいますと、少し下へ行きますと、個人の方がいろんな情報を発信したいということで、写真とか情報を一緒にここへ投稿するというものでございます。

例えば左上ですと、ちょっと字が小さくて見にくいんですけども、「きょうは富士市推奨の歩く健康づくり一万歩伝法ふるさとコースを散策します。富知六所浅間神社からスタートします」というようなことである方が投稿されております。この投稿された方は、下のURLがついておりますので、そこをクリックするとその方の個人のフェイスブックページへ行かまして、そのフェイスブックページにも同じような投稿が載ってあるということで、1回の投稿でこの「ふじ氏」というフェイスブックと個人のフェイスブックの両方に投稿できるというものでございます。

例えば、今の個人の方が投稿をされたというものでございますが、その方の個人のページにも同じものが載ってあるということでございます。こんなようなのが今の拡散性のある御当地愛と

というようなフェイスブックというアプリでございます。

それからもう1つ、これは「かまくらさん」というほうですけど、1,192人のかまくらさんによる情報発信交流ページ。この1,192人は、「いいくにつくろう鎌倉幕府」からとられたようでございます。ここもまだ1,192人までは発信者はなっていないですが、ここも同じように市民の方がいろんな情報を上げてみえるということでございます。

実際、このような同時投稿機能を持ったアプリケーションを導入するというところでございますが、じゃあ実際どのような形で市民の方が参加いただくようにするのかというのが、今の2枚目の裏からでございます。「ご当地愛フェイスブックの申し込みから投稿までの流れ」という資料になります。

まず投稿希望の方が市のほうまでメールでお申し込みいただきます。そのときには、住所、氏名、生年月日、電話番号、フェイスブックアドレス等を記入いただいております。広報広聴係が窓口になりまして、内容確認後、投稿用のURLをメールで送信しまして、そこからアクセスすることで投稿できるということになります。

実際には、ちょっとここだけではわかりにくいですので、また後でこちらのほうの市民投稿者の募集のチラシの裏にも詳しく書いてございますので、そちらでもあわせて説明をさせていただきます。

今お示ししておりますのが、市民投稿者の募集のチラシでございます。これは基本的にはどなたでも投稿者になっていただけると、可児のよさを発信していただけるならどなたでもいいですということで、市内外を問わず募集をしてみたいと思っておりますが、まずは商工会議所とか、そういうところにもお声がけをしながら、多くの方にこのような投稿者への募集をPRしていくということを考えております。その中で、一旦募集は締め切らせていただきまして、再来月の1月13日に、投稿に応募される方々に対して説明会と、その日に基本的には御当地愛フェイスブックの開設式を行いたいと思っております。皆様方にはその翌日の1月14日から投稿を始めていただくということを考えておるところでございます。

今申し上げました詳しい流れでございますが、裏面を見ていただきますと、応募から投稿までの流れでございます。メールで応募していただいて、登録用のURLをお送りすると。アクセスをして、初回は登録だけ行っていただければ、後ほどは入り口というような画面が出てきますので、そこに写真をつけてちょっとした本文を書き込んでいただいて投稿をしていただきますと、可児市の「かにすき」というフェイスブックと自分のフェイスブックの両方に投稿できるというものでございます。

下には、少しQアンドAということで書いてございますので、これはお読みいただければと思います。

下から2つ目のQに書いてございますように、いつから投稿できるのかということにつきましては、先ほど申し上げました1月13日に説明会をさせていただいて、14日から投稿ということで進めてまいりたいというふうに思っております。

今回、このようなものを導入させていただきますが、現在のフェイスブック、先ほど冒頭

に御説明申し上げましたように、大変失礼ですけど、市議会やそれ以外のところと比較しまして「いいね！」が多くついているということにつきましては一つ大きな理由がございまして、ふるさと広報大使の塚本さんが積極的にフェイスブックを活用して市の情報をPRしていただいていることに対して反応があるというふうに捉えております。今後、私どももこういうことをどうやってやっていくのかというのは、単純に職員だけでは当然広まるはずがないということもございまして、市民の方を募集し、特に拡散性のあるようないろんな方、まだ今後どんな方が見えるかというもお聞きしながらだと思っておりますけれども、そういう方をお願いして、そういう方が投稿者になっていただくことで、そこからまたより広く可児市の情報を知っていただけるんじゃないかというようなことで、大きく広げていきたいと。最終的には、「かにすき」の下に10万人と書いてございしますが、可児市全員が投稿者になれるようなそんな目標を持って進めてまいりたいと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（山田喜弘君） 今の件について御質問がある方はありますか。

委員（伊藤健二君） 直接的な質問ではなくて、フェイスブックを含むホームページ等の発信を今後強めていくということで、御苦労さんだと思います。

適正に積極的に進めていただきたいと思います。そうしたことをやる上で、情報発信にかかわる市としてのガイドライン、例えば武雄市でいくと、そういう担当の広報官という職責の、部長級の人と思われる者がおられますし、情報発信に関するガイドラインというのをつくっておられます。可児市ではどういう状態にあって、今後どうするつもりか、簡潔で結構です、御説明ください。

総合政策課長（牛江 宏君） 済みません、説明不足でございます。

今回の特にフェイスブックにつきましては、市民が投稿者になるというようなことがございますので、その辺については、今御指摘いただきましたガイドラインについては、現在もある程度作成はできております。これは、先ほど申し上げました若い世代に伝わるツール推進委員会という庁内検討会で議論を重ねまして、例えば投稿に関する一定のルールが必要だということで、それはほぼでき上がっております。

ただ、でき上がってスタートというだけではなくに、やりながら、その辺については十分検証をしまして、年度内ぐらいをめどに、もう1回ガイドラインともブラッシュアップをして、その上でまた次年度に入っていくという、それは繰り返したと思っておりますので、私どもが直接誰か主担当となる人間がいつもチェックするのではなくに、総合政策課の広報広聴係が常に何人かでチェックしながら、その中身についていいのかどうかということも確認をするという体制で進めてまいるといってございまして。

その他、もちろんホームページ等については、職員自体が決裁を受けて書き込んでおりますので、その辺については十分な体制はできておるといって認識しております。

副委員長（板津博之君） 私も、一般質問等で、このフェイスブックは武雄市に視察に行った際にやろうかなと思っていたんですが、ようやく当市としてもやっていただけたというこ

とで、私自身もアカウントを持っていますので、常日ごろホームページを見させてもらっておるんですが、1つ要望なんですけれども、武雄市の例をどうしても挙げてしまうんですが、可児市でも3年前に豪雨災害があったという中で、当日は本当にどこの道路が通れてどこが通れないのかというような情報が、防災無線の音が聞こえないという状況の中で、それを市民に知らしめるものが当時なかったということで、ぜひこのフェイスブックを利用して、そういった発災時の防災情報、例えばグーグルマップにどこが今通行どめになっているのかというようなことも、冠水しているのかというような情報を落とし込んで、そのときは一方通行でいいものですから、市民が県外なり市外から帰ってこられる方が、今市内がどういう状況にあるのかという情報を、そういうときこそこのフェイスブックを利用していただいて情報発信するというのを、ぜひまた今後、防災安全課が主体で、これはどこの部署でも投稿できるということになっておるようなので、そういった防災情報も、FMからもしかりですけども、ぜひこのフェイスブックを利用した形で、また防災情報を流していただきたいというふうに思っております。

もう1つは、関市がやられているようなFB良品というものもあるんですけども、これは武雄市が主体でやられていたようなんですけれども、これは経済政策課なり、そういったところの可児市の特産品、今、何があるかと言われると難しいところもあるんですけども、そういったFB良品なりということも、かなり費用もかかるんですけども、このフェイスブックの中でのまた一つのツールとして、ぜひそれも検討していただけたらなあというふうに思いますので、それを要望して意見とさせていただきます。以上です。

総合政策課長（牛江 宏君） それでは御要望ということで、まずお聞きしますということですが、実は、きょうお配りした資料の1 - 1のほうの3枚目でございます。

「フェイスブックとは」という参考資料の一番下でございます。

近隣の市町の状況は書いてございますが、可児市につきまして、一番最後の行、可児市は、ツイッター、LINEについては、災害情報のみ運用予定というふうに書いてございます。

現時点で、フェイスブックを災害時に利用するというお話を今いただきましたので検討はさせていただきますと思いますが、ツイッターとLINEについては災害情報を流すということで、これはうちのほうは運用を試行的にやっておりますので、その辺についてはちょっと連携をどうできるかとか、もしくは一本に絞るかどうかという議論もあろうかと思っておりますので、しっかりその辺については中で議論していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

副委員長（板津博之君） ツイッターは以前、一旦とめてましたけれども、また再開されたということ、ごめんなさい、ツイッターは余り私チェックしていなかったものですから。

総合政策課長（牛江 宏君） 災害時のみということでございますので、通常はツイッターを運用していないということで、その辺は申しわけございませんが、そういうことでお願いいたします。

副委員長（板津博之君） 了解しました。

委員長（山田喜弘君） ほかになければ、この報告事項1はこれで終了したいと思います。

続いて、報告事項2、リニア中央新幹線について報告を求めます。

企画経済部長（加納正佳君） それでは、報告事項2のリニア中央新幹線についてでございます。

お手元の資料2-1というものをお願いいたします。

これは、9月に中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書が公表されまして、それに対する縦覧を経まして、説明会等々が実施されました。11月5日までに意見があるときには出してほしいということで法手続の中で進めてまいりまして、11月5日に「可児市長 富田成輝」として、可児市としての意見を出させていただいたところでございます。これをまだ公表といたしますが、皆様にお知らせしたことがありませんでしたので、きょうの機会に皆さんにお知らせするというので、そのまま原文を出させていただきました。

要点は、そこに裏表に書いてございますように、3つの星印がございます。

1番目といたしましては、事業計画についてということで、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書の中に大萱古窯跡群につきまして、文化財でございますけれども、適正な措置を講ずるといふようなことから、影響は少ないというふうな中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書には載っております。それを、文化財保護法等々に照らし合わせまして、どういうことなのかということ解釈したわけでございます。その文化財保護法との関係を示したものが中段にずうっと書いてございまして、その中では文化庁が特に調査研究委員会を設けまして、ちょっと古いわけでございますが、平成13年4月19日付で見解を述べておりまして、そのものずばりが文化財だけを守っていくということにはならんと。その地域、風景、そういったもの全てを網羅して文化財を守っていくのが捉え方なんだということを言っております。

こういふことがずうっと中段以降書いてございまして、ではということで下段になるわけでございますが、こういった環境とか景観とか全部を配慮して、地域を文化財というような取り扱いで解釈するという中で、一番下段の、大萱の窯跡群が存する大萱地区については、国宝の卯花塙初め、黄瀬戸、瀬戸黒、織部などの世界に誇る名陶を生み出したという歴史と文化があると。それから、ギフチョウやサクライソウなどの希少な動植物がいるというようなことから日本古来の里山が共存した自然があつて、歴史、文化、自然が連綿と受け継がれてまいっておるところであるということから、立体的につくり出されている空間であるため、文化財の保全という視点だけではなく、当地区の空間を評価するとともに、保全をしていくことが必要であるという考え方を述べております。

それとプラスして、可児市の景観計画におきましては、より良好な景観形成によりまちづくりを進めておるところでありまして、中央新幹線の排気施設や高架橋などの構造物については、ぜひとも同計画に適合したものとなるように強く求めるものであります。

同地区につきましては、今紹介いたしましたような要件、環境でございますので、現在の景観との調和や、自然環境に与える影響は本当に今の計画では甚大であるという考えでござ

います。

こういうことをよく考えていただきまして、地上に出る部分につきましては、地下を通せることもできるのではないかとということですから、その変更を求めたいということが第1点目の大きな意見でございます。

同じく大森地区に設置が計画されております、非常口になっておりますけれども、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書の中では影響は少ないというような、いろんな措置をするからということをおっしゃっておりますが、地形的に民家が近いということと、予定地のすぐ下には長洞ため池がありまして、ここへの影響が懸念されるので、場所を少し移動して、そういったところでないところへ移動できないかということが第2点目の事業計画に対する意見ということで、取りまとめをして出させていただきます。

それから、ポツの2番でございますが、大気環境、特に騒音のところでございます。

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書の8 - 1 - 2 - 18というところでは、いろんな想定をする中でガイドウェイの中心からの距離を、直近集落までの150メートルと位置づけまして、予測値を75デシベルというふうな表記がしてございますが、その捉え方は、直近で民家・住家もありますよということから、150メートルよりも短いところでもう一度よくはかって評価をするべきではないかという、技術的なといいますが、数値的なところに少し意見をつけております。

それから、(2)では規制基準の評価について、新幹線の鉄道騒音に係る環境基準を引用しておりますけれども、ここでは類型でいきますと、地区を適用した75デシベルということではございますが、そういう基準に当てはめると、当該地区につきましては70デシベルの基準を適用して評価をするべきではないかという意見でございます。

それから3番目の大きなポツでございますが、人と自然との触れ合いの活動の場についてということで中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書の表記がございます。これは、みたけの森をめぐるみちにおける大萱古窯跡群に関する状況認識と予測でございますけれども、先ほども述べましたように、国宝の志野茶わんである卯花塙を初めとしたいろんな焼き物を生み出した地として、現在も陶芸家等々が本当に作陶活動を行っておる。前には、人間国宝の荒川豊蔵の作陶活動の場を生かした豊蔵資料館が存するというところございまして、美濃桃山陶の聖地として国内はもとより海外からも来訪者があって、非常に重要な人と自然の触れ合いの場であるという視点に、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書の中での表記が欠けているということを指摘しております。

同地区の本当の特性が反映されていないというふうな考え方でございますということで、以上のことを考慮して、環境影響評価を実施されるべきだということで、大きく今述べましたように3つの意見を出しまして、これを伝えたところでありますので、御報告をさせていただきたいと思っております。

これが意見書の報告ということで捉えていただければというふうには思っております。

それからもう1枚、資料2 - 2ということで、これから可児市として動きをしたいなとい

う考え方でございます。

といいますのは、今は中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書に法的な手続で可児市の意見を述べていたところでございますが、これは集約されまして、県、並びに市のほうへＪＲ東海側から１万４、０００件の意見が出たそうでございますが、見解を持ち出して、県と市にこれから伝わってまいります。その時期が大抵１２月初旬ということをお聞きしております。

そうしますと、それが出てから１２０日以内に、また市は県に対して意見を述べることができます。そういった法の手続は粛々と進めていこうというつもりでございますけれども、その間に、今資料として出させていただきました美濃桃山陶の聖地「大萱の里」の保全趣意書というものをつくっております。

これは市長の思い入れもございまして、可児市として法手続外のところで、大萱の里がいかに大切なところであるか、そして、未来永劫、ここを聖地として残すべきではないかという理由づけをして、保全趣意書なるものをつくっております。これを、今後、陶芸にかかわる方々等を初め、関係する機関等にこの保全趣意書に意見をいただきながら賛同いただきたいということで、ある程度の動きをしていきたいなあとということを思っておりますので、参考までにつけさせていただきます。

中に書いてあることにつきましては、先ほど意見書の１番で申し上げました、大萱地区とはどういうところなのか、そしてその文化・芸術の景色を醸し出しているというようなこと。それから、今の空気、雰囲気といいますか、そういう環境全てを含んだ中で、本当に潰してはならない、乱してはならないところであるということを訴えておりますので、そこが、リニアの地上部を通ることによって大きな影響を受ける。それには、やはり工法を変えて、今の工法でございますので、地上から地下に潜ることぐらいは技術的に可能なはずだということから、大萱の里をぜひとも守っていきたいので、賛同をいただきたいというようなことになってくるかというふうに思っておりますので、こうしたものを、先ほど言いましたように文化人等々に相談をしながら、こういう保全趣意書に賛同していただくべく頑張っていこうかなと。それをまた、ＪＲ東海のほうに届けたいなあとという思いでございますので、御承知おきをしておいていただきたいということでございます。

先ほど言いました、県がＪＲ東海に、先ほどの意見の集約をまとめて出すのが１２０日以内ということでございますので、市が出す期日とはちょっと違いますので、間違えて発言させていただきます。訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（山田喜弘君） では、今の報告に対して質問のある方はありますか。

委員（小川富貴君） 端的に、今一番最後に説明されたこの趣意書、市長名で出ているところですが、下から６行目、「大萱地区を地上部とした理由はあるとしても」と書いてあるんですね、あるとしてもという理由がね。これというのは、一部その理由を理解しているというようなふうにも、この書き方だと感じ取れるわけです。

私なんかは、何であそこを地上部にしたのというところ、別に地上部にしなくたってでき

るはずなのに、何か理由があるから出したんでしょと思うわけですね。この勾配から見たって、当然地下を走ったって何らおかしくないのにこんなふうに出してくるという理由は何なのというところは把握されているのか、把握しようとしていらっしゃるのか、どうなんですか。

総合政策課長（牛江 宏君） その点につきましては、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書が公表されてすぐにＪＲ東海の岐阜の環境事務所へ行きまして、口頭でしかどちらにしても確認できませんので、話は聞きましたが、ＪＲ東海としては明快な答えはありません。地上に出なければならぬ理由はないです。出ることによるその理由というのは、例えば工事の施工性の問題、それから費用比較の問題、それから美濃帯等の土砂への影響の問題等々とは言われました。

ある新聞記事には「くぼんでいたの」という表記もございますので、そういうことからいえば、明快な理由ではなかったであろうというふうに認識はしております。

ただ、今小川委員が言われましたように、理由を理解したわけではなしに、理由があったということ、私どももそういうようなことが耳には入ったのでという程度の記載であって、それを理解したというふうには決してここでは表記したつもりはございませんので、そこら辺だけ御理解いただければと思います。

委員（伊藤健二君） 端的に聞きます。

大変よく練り上げて、論点、主張が明快なすばらしい文章であります。ぜひ頑張ってほしいと思いますが、その上で１点だけ触れられていません。

東海環状自動車道で出た、今も出ていました美濃帯、いわゆる黄鉄鋼の排出土と化学変化によって発生する住民被害の問題、議会報告会の席上でも、ある市民の方からそういう点は大丈夫かという質問がありました。ということで、議会側としてはこの問題を今回の意見書の中に触れられていない特別の理由なり事情があるなら、その点についてお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

総合政策課長（牛江 宏君） 実は、本当は今ちょうどプロジェクターがありますので、そちらで見ていただくと一番よろしいかと思うんですが、ちょっと多分時間もないのでやめておきたいと思います。

実はその中で、土壌汚染の件については準備書に記載してございます。準備書の中では、美濃帯が出ている、過去に東海環状自動車道においてそういうような事案があったということはＪＲ東海も承知しておるという中で、今回については、そういうことは完全に対策がとれるという前提の記載がしてございますので、それはモニタリングをすることで、美濃帯からの同じような事案が想定されるかどうかの確認をした上で、想定される場合については、ちゃんとシールド型の埋め立てをして処理をするという、そこまで明記をされましたので、私どもとしてはそれを今のところは信用してというか、評価して、あえて記載はしてございませんのでよろしく申し上げます。

副委員長（板津博之君） 先日の環境審議会を傍聴させていただいて、その場で出た質問に

ついても既にこの市の意見書の中に明記されているというところで、本当に先ほどの伊藤委員の話じゃないですが、すばらしい意見書というふうに評価をさせていただきますが、今後の日程として、この趣意書のほうですけれども、いわゆる署名をこれから集められて、いつごろまでに署名は集められるのかなということをお聞かせ願いたいんですが。

企画経済部長（加納正佳君） 先ほど言いましたように、まずは文化人の方が、著名な方で、やはりそういう認識がある方、大萱を本当にわかっていただいて、空気、そういったものを理解される人が大切だということを訴えていただく、同意していただくことが一番先決かなということをおもっておりまして、その方たちに今リストアップをお願いに行こうかなというところでございます、まだ固まってはおりません。それから、経済界とかというところにも波及しそうかなと。あそこのよさ、あそこの今の作陶者の中には、そういった理解者が経済界にもあるというようなお話も聞いておりますので、そこら辺でヒントをいただきながら、市として保全趣意書に同意していただけるような方を募っていきたい。

いつまでということはありませんが、先ほどの見込みでいきますと、県のほうへ意見書を出すのが、今の日程でいくと来年の1月の十七、八日が市から県へ意見を出す期日ぐらいかなあと、まだこれは決まっておきませんので、大体その見込みでありますので、一番最終になればその意見にそういったものを付して県に届けたいなあと。JR東海に届くようにという思いでございますが、それまでにまとまれば、これはこれで単独で、法手続の中にはありませんが、JR東海のほうへ直接、もしくは県にも出していきたいという思いでございます。

副委員長（板津博之君） ということであれば、これはもう一般の市民というのは考えていないということですね。いわゆる地域住民とか、そういうのは外して著名人の方ということではよろしいですか。

企画経済部長（加納正佳君） 一般の市民の方ももちろんだと思っておりますが、全員にこの趣意書を本当に理解していただきますと、反対運動をやるとか、そういう運動を起こすという趣旨のもとではないと。あそこのよさを本当に訴えていき、JR東海側にそういう思いになっていただける、日本国の損失だよというようなことが書いてありますので、技術の粋を集めたという話になっておりますが、それだからこそ、あそこをいま一度よく見ていただき、評価をしていただきたい、思いを一緒にしていただきたいということでございますので、特にそこら辺を市民全体、県内とかという広げ方はしないつもりでありまして、そういった理解のある方、著名の方がやはりそこは守っていきたいという声を上げていただくのが一番大きな声になるという理解であります。

委員長（山田喜弘君） なければ、これで報告事項2を終わりたいと思います。

続きまして、報告事項3．名鉄広見線新可児駅・御嵩駅間の平成24年度路線収支についての報告を求めます。

総合政策課長（牛江 宏君） それでは、3つ目の議題でございます。

資料の3 - 1 からごらんいただきたいと思っております。

実は、通常この件につきましては、名鉄広見線活性化協議会というものがこの時期に開かれておりました。もう少し前でございますけれども、開かれておりました。と申しますのは、名古屋鉄道の収支が出た時期に合わせまして1回はやっておりますけれども、御嵩町、事務局のほうと私どもと話し合いをさせていただきまして、議題がこの収支のみであったということ。特に、昨年はその後の次年度以降の議論とかがありましたが、今回はそのような議論もないというようなことから、今回、各活性化協議会委員への文書送付のみで終わっております。このために、市議会のほうでは議長と委員長への送付のみということでございましたので、その中でなかなか皆様方にお知らせする機会もないということで、きょう皆様方にお配りしたというものでございます。

ここに書いてありますように、取り扱いにつきましては、乗客数、それから収支については特別に聞き出した資料ですので、お取り扱いのほうを御注意いただきたいということでございます。

1枚目につきましては、輸送人員の変化でございます。これは通常年度ごとに出ておりますが、たまたま前年度分も整理できておりますので、これはさきに出されたものを再掲として出させていただきます。平成24年度につきましても、前年度から減っておるとい状況は変わっておりません。

裏へ行っていただきまして、メーンの区間収支でございます。

これは前年度分との比較があります。ほぼ横ばいでございます。ただ、一番上の旅客運賃につきましては、定期収入が減、定期外収入が微増というところでございます。トータル的には微減という形になっております。支出のほうも、名古屋鉄道のほうの御努力によりまして、何とか前年度並みの支出で済んだということでございます。これは、あくまでも御報告をいただいたということで、お知らせしたというところでございます。

2枚目につきましては、これは年間の利用者数でございます。

これはずうっと1カ月ごとにつけておりますので、最新情報まで上げさせていただいたというものでございますが、なかなか通学定期のほうが伸びないというようなこともありまして、努力はしておりますが、こんな現状であるということでございますので、これもごらんいただければと思います。

あわせて、最後に名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）活性化協議会の名簿もつけさせていただきます。以上でございます。

委員長（山田喜弘君） ただいまの報告について御質問ある方はありませんか。

委員（伊藤健二君） 簡単で結構です。

通勤定期が、前年度の平成24年度対比で、この上半期で全てにわたって落ち込んでいます。この上がり幅に対する落ち込み幅が、率に直すとほぼ毎月同じような率で落ちている。だから、構造的に何かが変わっているとしか見えないんだけど、今後の見込み等、ちょっとなかなか推しはかるのは難しいかもしれないけど、通勤関係で今までと違う事情が、例えば工場関係の従業員数が構造的に減り始めているとか、そのような事情というのは何かあり得るん

でしょうか。ちょっと気になり過ぎるんですけど、この数字が。

総合政策課長（牛江 宏君） 済みません。実はその解析まで入っておりませんので、特に御嵩町との合同調査になろうかと思imasので、少しお時間をいただきたいと思imasし、これはまたそれぞれのところに今、例えば部会をつくって、部会ごとにお話をさせていただいたりもしておりますので、そういうところで聞けるチャンスがありましたら、事業者さんにもぜひお聞きはしてみたいというふうに思っております。

また、来年度以降については、もう次の、3年の満期を迎えるということもありますので、ぜひアンケート等もやりたいというような事務局の思imasもありますので、その辺についてはまた改めて御相談もさせていただきたいと思っております。

委員長（山田喜弘君） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

以上で、報告事項は全て終わりましたんで、総務企画委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後1時49分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年11月20日

可児市総務企画委員会委員長